

## 「家族健診」実施のお知らせ

○2022年度の「家族健診」を実施します。

○対象の被扶養者のいる従業員へ、「健康診断のご案内」を社内便で順次送付します。ご案内が届きましたら速やかに被扶養者へお渡しし、健康管理およびがん早期発見のため、積極的に受診するようお願いください。

○一部対象者に実施していた、自己採取郵送型の「がん自己検診(大腸がん検診、肺がん喀痰細胞診)」を廃止し、「家族健診」での実施に変更します。(肺がん検診は、従来の胸部X線検査に統一。)

○大同生命健康保険組合(以下「健保組合」)が費用補助をしている、被扶養配偶者(女性)の「乳がん検診」・「子宮頸がん検診」を、隔年補助から毎年補助に変更します。(希望に応じて毎年受診が可能。)

※各健診機関は、アルコール消毒液の設置、スタッフのマスク着用など安全対策を実施しています。各健診機関の指示にしたがってください。

## (1) 健診区分

健診対象者および健診内容は下表のとおりです。

- ・加入者区分、年齢は2022年4月1日時点で判定。
- ・受診日に健保組合の加入者であること。
- ・補助金申請等の手続きは不要です。

加入者区分 健診内容	被扶養配偶者(女性)		任継者・ 左記以外の家族
	35歳以上39歳	40歳以上	40歳以上
基本健診	○	○	○
乳がん検診 *1 ①マンモグラフィー ②超音波エコー検査	○	○	●
※ただし①、②いずれか一方のみ健保組合負担			
子宮頸がん検診 *2 子宮頸部の細胞診	○	○	●
大腸がん検診 *3 便潜血反応検査	●	○	●
肺がん検診 *3 胸部X線検査	○	○	○
オプション検査	●	●	●

○：健保組合が費用負担する検査

●：オプション受診の検査(費用は本人負担)

\*1 原則、2年に1回①、②いずれかを受診することを推奨

\*2 原則、2年に1回受診することを推奨

\*3 自己採取郵送型検査を廃止

## (2) 申込方法

- ・京都工場保健会(委託先)のHPからインターネットにより申込み。  
(詳細は、社内便で送付しました「健康診断のご案内」をご確認ください。)

### (3) 申込締切日

・ 2022年5月31日

### (4) 健診実施期間

健診会場	健診実施期間
近畿地区	2023年 3月10日まで
近畿地区以外	2022年12月31日まで

#### 【参考】

国民健康保険の特定健診(集合契約B)

- ・ 市町村国保の実施する健診で、健康保険組合の加入者も国民健康保険の加入者と同じ医療機関で受診できる仕組みです。
- ・ 「家族健診」の日程・会場の都合が合わないとき、利用をご検討ください。(費用は全額健保組合が負担)
- ・ 健保組合HPから申請書を作成(申請書類一覧の特定健診)し、健保組合へ申し出てください。健保組合が「受診券」を発行するので「保険証」とあわせて医療機関に提示し受診します。

以上

---